

(第 2 回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年9月26日
契約業者名	株式会社 高久組
契約業者の住所	栃木県那須郡那須町大字寺子丙 1 番地
工事の名称	R 6 国道 4 号西那須野道路西三島地区外舗装他工事
工事場所	栃木県那須塩原市西三島地先 外一箇所
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	「令和 7 年 4 月より適用する土木工事工事費積算要領及び基準の運用」 に係る特例措置による変更
工期 (自)	令和7年4月21日
工期 (至)	令和7年12月26日
変更前の契約金額 (税込)	¥86,900,000
変更金額 (税込)	¥165,000
変更後の契約金額 (税込)	¥87,065,000
変更理由	「令和 7 年 4 月より適用する土木工事工事費積算要領及び基準の運用」 に係る特例措置による変更

## (第 3 回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年12月24日
契約業者名	株式会社 高久組
契約業者の住所	栃木県那須郡那須町大字寺子丙 1 番地
工事の名称	R 6 国道 4 号西那須野道路西三島地区外舗装他工事
工事場所	栃木県那須塩原市西三島地先 外一箇所
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	<p>道路土工 (掘削工 約180m<sup>3</sup> 路体盛土工 約70m<sup>3</sup>)  地盤改良工 (路床安定処理工 約192m<sup>2</sup>)  舗装工 (舗装準備工 約1,290m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(1) 約4,230m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(2) 約805m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(3) 約99m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(4) 約1,310m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(5) 約926m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(6) 約117m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(8) 約188m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(9)-1 約49m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(9)-2 約51m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(10) 約48m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(11) 約43m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(12) 約28m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(13) 約125m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(14) 約10m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(15) 約11m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(16) 約39m<sup>2</sup> コンクリート舗装工 約13m<sup>2</sup>)  カルバート工 (作業土工 1式 プレキャストカルバート工 約45m)  排水構造物工 (作業土工 1式 側溝工 約352.2m 管渠工 約48m 集水枿・マンホール工 14箇所)  縁石工 (縁石工 約460m)  防護柵工 (防止柵工 約8m)  民地段差処理工 (アスファルト舗装工(1) 約98m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(2) 約285m<sup>2</sup> アスファルト舗装工(3) 約264m<sup>2</sup> プレキャストカルバート工 約26m 集水枿・マンホール工 5箇所 防止柵工 約38m)  区画線工 (区画線工 約350m)  構造物撤去工 (構造物取壊し工 1式 運搬処理工 1式)</p>
工期 (自)	令和7年4月21日
工期 (至)	令和8年2月27日
変更前の契約金額 (税込)	¥87,065,000
変更金額 (税込)	¥14,157,000
変更後の契約金額 (税込)	¥101,222,000

変更理由

1. 道路土工

現地調査の結果、掘削工を数量（減）、路体盛土工を数量精査（増）する。

2. 地盤改良工

現地調査の結果、使用する改良材を変更したため、路床安定処理工を数量精査（減）する。

3. 舗装工

現地調査の結果、アスファルト舗装工(1)本線車道部、アスファルト舗装工(2)本線車道部を数量精査（減）する。

現地精査の結果、アスファルト舗装工(3)本線車道部仮舗装、アスファルト舗装工(4)歩道部を数量精査（減）、アスファルト舗装工(5)歩道部、アスファルト舗装工(6)市道部を数量精査（増）する。

現地調査の結果、車道と段差が生じるため、アスファルト舗装工(7)市道部（擦り付け）を削除する。

現地調査の結果、車道との段差解消のため、アスファルト舗装工(8)市道N113号線を追加する。

現地調査の結果、商店への乗入部を施工する必要が生じたため、アスファルト舗装工(9)-1乗入部、アスファルト舗装工(10)乗入部を追加する。また、地元協議により、夜間施工の必要が生じたため、アスファルト舗装工(9)-2乗入部（夜間）を追加する。

現地要望により、水たまりを解消する必要が生じたため、アスファルト舗装工(13)水たまり解消舗装を追加する。

現地調査の結果、側溝整備のため、アスファルト舗装工(11)本線仮舗装を追加する。

現地調査の結果、民地との段差解消のため、アスファルト舗装工(12)段差解消仮舗装を追加する。

現地調査の結果、調整池への横断管設置の必要が生じたため、アスファルト舗装工(14)横断排水溝仮復旧、アスファルト舗装工(15)横断排水溝復旧を追加する。

現地調査の結果、地元協議により乗入部を整備する必要が生じたため、アスファルト舗装工(16)乗入部を追加する。

4. カルバート工

現地調査の結果、作業土工、プレキャストカルバート工を数量精査（増）する。

5. 排水構造物工

現地調査の結果、調整池への横断管設置が必要になったため、管渠工を追加する。また、側溝工を数量精査（減）、作業土工、集水・マンホール工を数量精査（増）する。

6. 縁石工

地元調査の結果、縁石工を数量精査（減）する。

7. 防護柵工

現地調査の結果、調整池への横断管設置の際に支障となり、撤去再設置する必要が生じたため、防止柵工を追加する。

8. 民地段差処理工

現地精査の結果、民地との段差を処理する必要が生じたため、アスファルト舗装工(1)乗入部、アスファルト舗装工(2)民地擦付舗装、アスファルト舗装工(3)本線擦付舗装、プレキャストカルバート工、集水樹・マンホール工、防止柵工を追加する。

9. 区画線工

現地精査の結果、市道の舗装復旧の必要が生じたため、区画線工を追加する。

10. 構造物撤去工

現地調査の結果、構造物取壊し工、運搬処理工を数量精査（増）する。

11. 共通仮設費

現地調査の結果、路床改良に用いる固化材を石灰系固化材（発塵抑制型）に変更したため、技術管理費を数量精査（減）する。

12. 工期

工期は民地段差処理工を追加したため、63日間延長し、令和8年2月27日までとする。

(第 4 回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年2月13日
契約業者名	株式会社 高久組
契約業者の住所	栃木県那須郡那須町大字寺子丙 1 番地
工事の名称	R 6 国道 4 号西那須野道路西三島地区外舗装他工事
工事場所	栃木県那須塩原市西三島地先 外一箇所
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	<p>道路土工 (掘削工 約210m<sup>3</sup>)                  舗装工 (アスファルト舗装工 (5) 約1,070m<sup>2</sup> アスファルト舗装工 (17) 約17m<sup>2</sup>)                  縁石工 (縁石工 約470m)                  防護柵工 (防止柵工 約109m)                  民地差処理工 (集水桝・マンホール 5箇所 防止柵工 約44m)                  埋設物撤去工 (作業土工 1式 埋設管撤去工 1式)                  応急処理工 (応急処理作業工 1式)                  仮設工 (交通管理工 1式)                  共通仮設費                  【技術管理費】                  土質等試験費 1式                  【営繕費】                  快適トイレ 1式</p>
工期 (自)	令和7年4月21日
工期 (至)	令和8年2月27日
変更前の契約金額 (税込)	¥101,222,000
変更金額 (税込)	¥9,878,000
変更後の契約金額 (税込)	¥111,100,000

<p>変更理由</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 道路土工 現地精査の結果、掘削工を数量精査(増)する。</li> <li>2. 舗装工 現地精査の結果、アスファルト舗装工(5)歩道部を数量精査(増)する。 現地精査の結果、歩道を供用させるため、アスファルト舗装工(17)仮舗装を追加する。</li> <li>3. 縁石工 現地精査の結果、縁石工を数量精査(増)する。</li> <li>4. 防護柵工 現地精査の結果、防止柵工を数量精査(増)する。</li> <li>5. 民地段差処理工 現地精査の結果、集水桝・マンホール工、防止柵工を数量精査(増)する。</li> <li>6. 埋設物撤去工 現地精査の結果、道路改良に支障となる埋設管が確認されたため、作業土工、埋設管撤去工を追加する。</li> <li>7. 応急処理工 地元要望により、応急処理作業工を追加する。</li> <li>8. 仮設工 現地精査の結果、交通管理工を数量精査(増)する。</li> <li>9. 共通仮設費  <ul style="list-style-type: none"> <li>【技術管理費】 現地精査の結果、土質等試験検査費を追加する。</li> <li>【営繕費】 現地精査の結果、快適トイレを追加する。</li> </ul> </li> </ol>
-------------	--